

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第7区分
 【発行日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【公開番号】特開2016-199397(P2016-199397A)
 【公開日】平成28年12月1日(2016.12.1)
 【年通号数】公開・登録公報2016-066
 【出願番号】特願2015-82873(P2015-82873)
 【国際特許分類】

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【 F I 】

B 6 5 H 37/04 Z

G 0 3 G 15/00 5 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月5日(2018.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、シートを束状に集積して綴じ処理するシート束処理装置の改良に関する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

圧着綴じ処理の際には、押圧部の凹凸形状の加圧面をシートに強く押しつけるため、シートが押圧部の加圧面に食いついた状態となってしまう虞がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的に鑑み、本発明のシート処理装置は、シートが載置されるシート載置部と、前記シート載置部に載置されたシートを変形させて、針無しで綴じる綴じ部材と、前記綴じ

部材により綴じられたシートに回転力を付与することによって該シートと前記綴じ部材とを剥がす剥がし部材と、第一の位置と、前記第一の位置とは異なる第二の位置とにおいて、前記剥がし部材により前記綴じ部材により剥がされたシートに力を作用させて、該シートの姿勢を矯正する、姿勢矯正部材と、を備え、前記綴じ部材によって綴じられたシートが前記シート載置部から排出される際の排出方向と直交する方向に関して、前記綴じ部材によりシートが綴じられたときの該シートの中心は、前記直交する方向に関して、前記第一の位置と前記第二の位置との間に位置する。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

綴じ部材にシートが食いついてしまった場合でも、綴じ部材からシートを引き剥がすことができる。

【手続補正 14】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

シートが載置されるシート載置部と、
前記シート載置部に載置されたシートを変形させて、針無しで綴じる綴じ部材と、
前記綴じ部材により綴じられたシートに回転力を付与することによって該シートと前記綴じ部材とを剥がす剥がし部材と、

第一の位置と、前記第一の位置とは異なる第二の位置とにおいて、前記剥がし部材により前記綴じ部材により剥がされたシートに力を作用させて、該シートの姿勢を矯正する、
姿勢矯正部材と、を備え、

前記綴じ部材によって綴じられたシートが前記シート載置部から排出される際の排出方向と直交する方向に関して、前記綴じ部材によりシートが綴じられたときの該シートの中心は、前記直交する方向に関して、前記第一の位置と前記第二の位置との間に位置する、
シート処理装置。

【請求項 2】

前記綴じ部材によって綴じられたシートを前記排出方向に移動させることによって該シートを前記シート載置部から排出する排出手段を備え、前記排出手段が、前記剥がし部材と前記姿勢矯正部材とで構成されている、請求項 1 に記載のシート処理装置。

【請求項 3】

前記姿勢矯正部材は、シートの前記排出方向に移動可能な二つの爪形状の搬送部材を含み、該二つの爪形状の搬送部材の各々が前記直交する方向に関して前記中心を挟んで互いと反対側に配置されている、請求項 1 または請求項 2 の何れか一項に記載のシート処理装置。

【請求項 4】

前記剥がし部材のトルクが前記姿勢矯正部材のトルクよりも高い、請求項 1 乃至請求項 3 の何れか一項に記載のシート処理装置。

【請求項 5】

前記剥がし部材と前記姿勢矯正部材が同一の駆動源によって駆動されている、請求項 4 に記載のシート処理装置。

【請求項 6】

前記姿勢矯正部材が前記剥がし部材よりも速い移動速度で移動するように設定されている、請求項 5 に記載のシート処理装置。

【請求項 7】

シート上に画像を形成する画像形成部を備える画像形成装置であって、

前記画像形成部から処理トレイ上に供給されたシートを集積したシート束を予め定められた姿勢に整合して後処理を施し、排出する請求項 1 から請求項 6 の何れか一項に記載のシート処理装置をさらに備えることを特徴とする画像形成装置。